

『新スーパー過去問ゼミ5 刑法』訂正表

- 35 ページ 必修問題 選択肢4 1行解説： (第2刷で修正)
誤「偽証罪は抽象的危険犯で、具体的危険犯の例には現住建造物放火罪がある。」
正「偽証罪は抽象的危険犯で、具体的危険犯の例には建造物以外放火罪がある。」
- 104 ページ No. 3解説 下から6行目： (第2刷で修正)
誤「そこでⅡの事例では、行為者の認識は」
正「そこでⅠの事例では、行為者の認識は」
- 105 ページ No. 3解説 上から1・2行目： (第2刷で修正)
誤「本肢では、Bに対する殺人未遂罪(203条)とCに対する殺人既遂罪」
正「本肢では、甲に対する殺人未遂罪(203条)と乙に対する殺人既遂罪」
- 105 ページ No. 3解説 上から6行目： (第2刷で修正)
誤「したがって、A説(具体的符合説)では、AにBに対する殺人既遂罪」
正「したがって、A説(具体的符合説)では、Aに甲に対する殺人既遂罪」
- 189 ページ No. 6問題 上から1行目： (第3刷で修正予定)
誤「の住居侵入罪と、牽違犯の関係にあり」
正「の住居侵入罪と、牽連犯の関係にあり」
- 249 ページ No. 9解説 選択肢4 1行解説： (第2刷で修正)
誤「他人の家で見つけた指輪を、発見が困難な隙間に隠した場合は窃盗の未遂」
正「他人の家で見つけた指輪を、発見が困難な隙間に隠した場合は窃盗の既遂」
- 311 ページ No. 6解説 選択肢4 参照： (第2刷で修正)
誤「→必修問題選択肢2」
正「→No. 8選択肢2」
- 326 ページ No. 1解説 イ 1行解説： (第3刷で修正予定)
誤「適法な公務とは、法律上の重要な形式・方式が層踐されていなければならない。」
正「適法な公務とは、法律上の重要な形式・方式が履踐されていなければならない。」
※337 ページ No. 6解説 選択肢5, 338 ページ No. 7解説 ウ, 342 ページ No. 11解説 選択肢2 1行解説も同様

以上